

平成26年度 第5回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成26年 8月19日 (火) 10時00分 ~ 11時30分
開催場所	関内中央ビル 5階特別会議室
出席委員	佐土原委員 (会長)、奥委員 (副会長)、赤羽委員、岡部委員、小熊委員、菊本委員、津谷委員、中村委員、葉山委員、水野委員
欠席委員	池邊委員、木下委員、工藤委員、後藤委員、小堀委員、田中委員
開催形態	公開 (傍聴者 5人)
議 題	1 (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 計画段階配慮書について
決定事項	平成26年度第4回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 平成26年度第4回横浜市環境影響評価審査会会議録確認

2 議題

(1) (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 計画段階配慮書について

ア (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画に係る計画段階配慮書について、横浜市長から横浜市環境影響評価審査会に対し、配慮市長意見書を作成するための意見聴取を依頼した。

イ 手続状況について、事務局が説明した。

ウ 事業者説明資料について、事業者がスライドで説明した。

エ 質疑

【赤羽委員】 配慮書P. 11、スライド13の動線計画についてですが、赤い線が一般車両の往路の動線、青い線が復路になっています。交通規制上は赤い線のとおりでも、例えば青い線を逆行しても公園に進入できるのですか。

【環境創造局】 普通に入口を作れば、道路に中央分離帯もございませんので、青い線を逆行して右折して公園に入ることは物理的には可能な状況です。

【赤羽委員】 そうすると設定のとおりアプローチしてもらうためには、進入方法に関して、情報提供するような案内看板等を整備することが前提になるのですね。

【環境創造局】 道路管理者や警察と協議しつつ、どういう方法が適切か検討していきたいと思っています。

【赤羽委員】 その場合、今からお願いしておきたいことは、大規模商業施設での例もありますが、看板に正しく従ってアプローチできれば何も問題ありませんが、途中で間違っただけのリカバリーにも配慮していただくと、意図したとおりの進入の仕方をしてくれると思います。

【環境創造局】 わかりました。色々な場合を想定して、どういう対応ができるか検討します。

【中村委員】 土壌汚染、地下水汚染について、配慮書には超過したところが一様に書いてありますが、鉛の含有試験などで、最も高い値が出たところの地下水が汚れているのか、それとも調査地点から離れたところの地下水まで高濃度汚染があるのか、その辺りが分かった方が良いのではないかと思います。地下水汚染をどのように処理していくのか、資料中に示された場所から離れたところも汚染されているのかというようなデータを示していただけたらと思うのですが。

【環境創造局】	地下水の汚染については、公園の外にお住まいの方の生活への影響を防ぐことが重要かと思いますが、配慮書の資料2ページにも出ていますが、敷地境界にて観測井戸を国が設けて調査をしています。これにより、敷地の外への影響を測定できると考えています。
【中村委員】	計画地の地下水の水脈は地図上に落とせるようになっているのですか。それと汚染の状況を対比できたら良いのではないかと思います。
【環境創造局】	地下水の水脈に関する資料は、今の時点では持っていません。
【岡部委員】	動線について、できるだけ公共交通機関で来てもらうことになると思いますが、最も近い駅は産業振興センターになるのですか。
【環境創造局】	そのとおりです。
【岡部委員】	歩いて何分くらいになりますか。
【環境創造局】	正確には計っていませんが、10分前後かと思います。
【岡部委員】	そのくらいであれば、多くの方々が電車に来てくれると思いますが、駐車台数200台くらいを設定されていますが、それで十分収容可能であるということになるのですか。
【環境創造局】	本格的なスポーツ施設など一度に多くの車が集中する施設は、今回の計画地の地形では設置困難であるため、駐車台数については200数十台くらい確保できれば十分と考えています。
【菊本委員】	土壌汚染について、配慮書によると、汚染の範囲が全体の敷地の3.6%とありますが、調査したところでどれくらいの割合が特定されているのかが重要なのではないかと思います。調査していないところも含めて全体で3.6%なのかという点についてまず教えてください。
【環境創造局】	調査区画は全体の一部であるということになりますが、この敷地は、崖地や谷戸であったところを貯油施設として作ったもので、もともとの樹林地のままである部分は調査区画から外しており、施設があるところを中心に調査をしています。説明し洩れたのですが、タンクを結ぶパイプラインの位置に沿って、汚染区画があるという状況です。結果的に、赤い部分が全敷地の3.6%ということです。
【菊本委員】	赤い部分の近いところまで調査を広げると、3.6%よりも増えるのかなと思います。 次に貯油施設にアクセスする道路の位置でも赤いところがありますが、この下にパイプラインが入っているのですか。
【環境創造局】	パイプラインは道路脇の地上にあります。
【菊本委員】	タンクの中身、パイプラインの中身と、特定した物質の関連性はどのようなのですか。もともと何を貯めていたのですか。
【環境創造局】	航空機の燃料を備蓄していたそうです。
【菊本委員】	石油系の燃料ということで、ベンゼン等が特定されていますが、油は特に出ていないのですか。ガソリンとか。ヒ素などは自然由来というのは分かりますが、貯油施設であるから、油が出てもいいのではと思うのですが。
【環境創造局】	油分については、土壌汚染対策法の対象物質ではないのですが、環境省のガイドラインに従って調査が行われています。配慮書の資料に記載されています。これ以上の調査データについてはない状況です。
【水野委員】	タンクについてお聞きしたいのですが、全体で34基ありますが、このうち有効利用するのはどれくらいですか。

またタンクを歴史的なものとして位置付けていますが、タンクができたのは昭和50年くらいのもものだから、まだ40年くらいしか経過してないのですが、これを歴史的なものとして位置付ける理由がよく分かりません。

タンクを有効利用したいという理由だけではないのですか。

【環境創造局】 タンクの取扱いについて、正確に何基残すかということは、これから細かく検討しますが、概ね半数程度を残し、残りは埋め戻したり、地上タンクについては撤去します。タンクの歴史性については、ご指摘のとおり、構造的、技術的に歴史的な価値があるとは言えないですが、タンクのある風景がこの土地の歴史であり、これを形として残すことでかつての風景を残していきたい、この土地の歴史を物語る施設として活用していきたいという考え方です。

【水野委員】 そうすると付近の住民の方は、タンクのある風景に親しみを感じているということですか。

【環境創造局】 基本計画の案を作成し市民に意見を伺ったところ、回答は金沢区の住民の方が中心だったのですが、タンクについては残してほしいという意見と、歴史的なものとはいえ昔を思い出すので撤去してほしい、という意見がほぼ半々でした。そういう意見を踏まえて、半数程度は残すことを決めました。

【中村委員】 当時、タンクを洗ったりするための水処理施設などはあったのですか。また、それを再利用するのですか。

【環境創造局】 公園内の水処理については、他の公園と同様、雨水と汚水はそれぞれで処理をすることになります。例えば、このタンクでかつて使っていたものを再利用することはないです。

【中村委員】 この中に水処理施設はあるのですか。

【環境創造局】 その辺りは詳しく資料を調べていきたいと思います。米軍施設ということで、全ての資料が入手できていない状況なのですが、手に入る資料で調べられるものは調べていきたいと思います。

【津谷委員】 放射性物質の調査は行っているのですか。

【環境創造局】 まだ行っていません。

【津谷委員】 土壌汚染の調査は、これから、横浜市が独自に調査を行うのですか。

【環境創造局】 現時点では予定していません。土壌汚染調査は国が行ったもので、本市が追加で調査を行う予定は、今のところございません。

【津谷委員】 軍事施設ですので、色々な使われ方をしていたことが考えられますので、土壌汚染については十分な調査・対策をお願いしたいと思います。

【小熊委員】 土壌汚染が非常に重要な部分であるにも関わらず、国が実施した過去の調査結果だけでは不十分ではないでしょうか。今後、上下水道の整備に際し掘削工事があると思いますが、それに伴い横浜市独自に土壌汚染調査をすることはできないのでしょうか。

【環境創造局】 土地を所有している国が法令に基づいて調査をしたと聞いています。追加の調査については、今後関係部署と協議しながら検討していきたいと思っています。

【葉山委員】 生物についてですが、配慮書の29ページに記載がありますが、鳥について、コメントが猛禽類についてのみ書かれていますが、一覧表を見ると繁殖期に注目すべき小鳥類が記載されています。例えば、アオジ、アカハラが出ていますが、これらが繁殖しているとすると大変なことにな

ります。調査の仕方、データの読み取り方で変わってくると思いますが、幅広い繁殖期の中で、いつごろに確認されたのかということに関連して読み取っていく必要があると思います。

それから、草原性の鳥でオオヨシキリやセッカが繁殖期に確認されていますが、オオヨシキリであればヨシ原の規模によって繁殖できるかということが決まってくるので、公園化するときに、どの程度ヨシを残すことが必要かといった議論をしないとイケません。単に繁殖期にいた、いないではなく、繁殖しているか、いないかという情報が必要です。

【環境創造局】 環境影響評価の手続の中で、来年度、自然環境の調査を行う予定ですので、ご意見を踏まえて調査したいと思います。

【佐土原会長】 防災拠点になるということですが、広域避難場所になるのでしょうか。それとも拠点として活用されるのですか。

【環境創造局】 広域避難場所と考えています。

【佐土原会長】 エネルギーの関係で、太陽光発電等で照明を確保するということが、防災でも使うということであれば、蓄電池などを導入して夜間にも使えるように配慮してほしいと思います。もし拠点として何かやるのであれば、水の確保などのインフラの配慮も検討したほうが良いと思います。

【環境創造局】 防災関係については、区、周辺の状況を確認しつつ、地域防災計画と連動して検討していきたいと思っています。

【中村委員】 配慮書の土壤汚染図で、鉛の含有量試験で、200mg/kg以上など、色分けして示すことはできないでしょうか。ベンゼンも同様です。どこが一番汚れているのか、分かるようにできないでしょうか。そうすると、分かりやすいと思います。

【環境創造局】 図の元データを踏まえた上で、関係者と相談していきたいと思います。

【奥副会長】 土壤汚染について、土壤汚染対策法上、土地の所有者が、調査と対策を行うこととなっていますので、横浜市単独でというのが難しいのは理解できますが、そうは言っても、横浜市が事業主体で都市公園を整備していくことから、国としっかりと連携を取って、追加の調査が必要なら調査を求めていく、対策についても万全を期していただきたいと思います。

配慮書の資料1ページの文書は、平成22年6月29日の記者発表資料ということですが、一番最後の文章で、引き続き国に対して適切な対処を求めていくとありますが、何か具体的に記者発表以降、国に対して求めた事項はあるのでしょうか。

【環境創造局】 こちらは把握していないので、次回以降に報告したいと思います。

【赤羽委員】 駐車場の管理についてですが、例えば市役所の駐車場も民間に委託して休日も使えるようになっていきますし、横浜市の公園の駐車場もそのような管理が多いと思いますが、ここではどのような管理を想定されているのですか。

【環境創造局】 駐車場の管理については、基本的に有料で、機械式の料金徴収システムで対応する可能性が濃厚です。

【赤羽委員】 民間の駐車場会社に委託すると、インターネットで使用状況が事前に分かるような仕組みになっています。岡部委員から指摘があったとお

り、徒歩でもアクセスしやすい場所だから、駐車場の台数は横浜市の駐車場関係の条例に基づいて駐車場台数を設定されるということですが、これで対処できない場合は、周辺環境に影響を及ぼすことになると思いますので、これを避けるため、あらかじめ駐車場利用状況が分かる方法も工夫してみる価値があるのではないのでしょうか。

【環境創造局】 地区によっては、地区全体で満車空車の状態が分かる地区もあると思いますが、この地区で、今後どのような対応ができるか考えていきたいと思えます。

【葉山委員】 事業内容について確認したいのですが、配慮書7ページから8ページのゾーニングで、保全エリアと里山再生エリアがあり、里山再生エリアに雑木林系の植生が分布していて、自然保全エリアに常緑広葉樹の植生が分布しているのが分かるのですが、それぞれ植生計画をきちっと組み込んでほしいと思えます。特に、里山再生エリアで、植生計画とどのように整合性をとっていくのかをお聞きかせください。

それから、旧海岸線の崖については、ゾーニングで示されていませんが、どういう位置づけになるのですか。

【環境創造局】 将来の植生の計画についてですが、来年度、もう少し詳細に植物についても調査していきたいと思えます。現況の植生の中で、どの木を残していくのか、どのように里山空間作り上げていくかは、現況の植生を見ながら、これから検討していきたいと思っています。

崖地が白抜きなのは、ゾーニングの図面を作るときにゾーン間を少し分けて記載していることと、崖地がゾーンの分け目になっていることもあり、その前後のいずれのゾーンにも入れることができないためです。

なお旧海岸線の崖地につきましては、利用者の安全上問題がなければ、このまま残していきたいと思えますが、他地区の旧海岸線も風化で落石があったりするので、安全対策も含め、対策を考えていきたいと思っています。

【葉山委員】 どちらのゾーンにも属しないとすれば、そこが独立ゾーンとなります。崖の空間をどのように利用していくかということを考えたほうがよいのではと思えます。自然の質から見ても、崖に特徴的に分布する植物群落があったり、特有の旧来の地形構造を残しているということで、環境教育にも使えるのではないのでしょうか。むしろ空白にするのではなく、きちんと意味づけをしていったほうが良いと思えます。

【環境創造局】 公園なので、安全性を考えなければならないのですが、いただいた意見を踏まえて検討していきたいと思えます。

【佐土原会長】 ご意見、ご質問をいただきありがとうございました。事業者は退場してください。

## オ 審議

【佐土原会長】 配慮書ですので、意見聴取となります。市長意見作成のため、改めて意見等がありますか。

土壌汚染について調査をしっかりとやる必要があること、軍の施設であったこと故に調査をしっかりとすること、その他ご専門の立場から意見がありました。

この場で特段の意見がないようなので、事務局から確認をお願いします。

【事務局】 赤羽委員から動線計画及び駐車場へのアプローチの仕方に関しアドバイスをいただきまして、事業者は、今後検討する旨回答しました。

中村委員から土壌汚染の関係でご意見をいただき、地下水脈の流れまで把握しているのかというご質問があり、事業者からは、周辺の影響が重要ということで、観測井戸については設置して確認しているが、水脈の流れまでは調べていないという回答がありました。

岡部委員から最寄駅及び駐車場について、200台の駐車台数で十分と考えているのかというご質問に対し、公園の用途を考慮すると200台ぐらいが妥当であるという回答がありました。

菊本委員から土壌汚染の範囲やパイプラインの位置、汚染物質についてご指摘があり、事業者から、調査は、環境省のガイドラインに沿って調査されているなどの回答がありました。

水野委員から、タンクの歴史性と住民感情についてご質問がありました。事業者は、市民意見を募集した結果、残してほしいという意見と撤去してほしいという意見が半々ということ踏まえてタンクを半分撤去するが、半分は歴史的な風景として残したいと説明がありました。

中村委員から、水処理施設があるのかというご質問があり、水処理施設があるかどうかは、これから確認していきたいという回答がありました。

津谷委員から、放射性物質の調査や土壌汚染の調査を追加で行うのかという質問があり、現時点では考えていないと回答がありました。

小熊委員から、土壌汚染に関し、独自調査をすべきというご意見があり、追加調査の必要性は、関係部署と連携して検討したいと回答がありました。

葉山委員から、鳥類について、もしアオジ・アカハラが繁殖していれば、それは重要であり、また、オオヨシキリ、セッカという草原性の鳥については、草原の残す規模も重要になるとご指摘があり、これらの種が繁殖しているかの確認が重要であるにご意見をいただきまして、事業者から来年度以降の調査で確認していきたいという回答がありました。

佐土原会長から、この場所は防災拠点なのかというご質問に対し、広域避難場所として考えているという回答がありました。エネルギーの蓄電池等を設けて、夜間の使用ができるようにというご意見と、災害時用の水の確保についても大切だというご指摘がありまして、検討したいという回答がありました。

中村委員から、土壌汚染について、鉛とベンゼンの濃度分布を示すことができないのかというご意見があり、元データを踏まえた上で検討したいという回答がありました。

奥副会長から、土地所有者が土壌汚染の対応をすべきものだが、市も積極的に行うことというご意見をいただきました。また、平成22年度の記者発表資料の以降の対応については、事業者が確認し、次回以降に回答をする予定です。

赤羽委員から、どのような駐車場の管理を考えているのかというご質問があり、有料機械式で対応するという回答がありました。また、交通混雑回避のための方策を考えた方がよいというご指摘があり、事業者から検討していきたいという回答がありました。

葉山委員から、事業内容のゾーニングの植生管理の考え方を明らかにし、特に旧海岸線のゾーニングについて、白地になっているが、どう利用していくのかを考えるべきというご意見があり、検討したいという回答がありました。

本日いただいた意見と、現在受付中の環境情報提供書を踏まえて、次回の審査会で配慮市長意見案を確認していただきたいと思います。

【佐土原会長】 これで確認は良いでしょうか。

【赤羽委員】 駐車場の管理について、「休日は」ではなく「休日も」としていただきたい。

【佐土原会長】 以上で審議を終了します。

資料

- ・ (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 計画段階配慮書に係る手続について【**手続状況説明資料**】
- ・ (仮称) 小柴貯油施設跡地公園整備計画 計画段階配慮書に係る手続について【**事業者説明資料**】